

定例教育委員会（9 月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 7 年 9 月 9 日（火）
開会 15 時 15 分 閉会 16 時 45 分

○開催場所 直方市役所 8 階 808 会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教 育 長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教 育 部 長	宇山 裕之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	林 教司	文化・スポーツ推進課長	船越 健児
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	石橋 剛
学校教育係長	守田 雄樹	スポーツ推進係長	和田 豊
教育総務係長	天野 浩輔	社会教育係	田村 悟

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 13 号	9 月補正予算について	可決
各 課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定により提案 議案概要…補正予算の説明 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第 14 号	直方市中学校部活動地域展開等検討委員会設置要綱について	可決
教育総務課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案 議案概要…中学校部活動の地域展開に関し調査審議をするため、教育委員会の諮問機関として設置する直方市中学校部活動地域展開等検討委員会について、組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○協議事項

なし

○報告事項

- 直方市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について【こども育成課】

報告概要…児童福祉法第 34 条の 16 第 1 項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

教育長 条例の趣旨、目的は何か。

岩尾課長 子どもに社会性を身につけさせることが目的。

教育長 0歳6ヶ月以上満3歳未満の保育所等に通っていない子どもが対象だが、そういったような子どもたちにも社会性を身に付けさせるというのが狙いということか。

岩尾課長 まず事業者を募集するために条例を制定する。まだ国が公定価格など決定していないことが多く、こども家庭庁から通知が来る予定である。また、直方市でも保育園、幼稚園等に今意向調査も行っており、8月の上旬には、0歳、1歳児の保護者の方を対象に、制度の利用に関するアンケート調査をしている。制度を利用するかとの問いには、利用するという声も多かったが、実際には、今、保育所の一時預かり等を利用されてる人が今年度ゼロの状態なので、事業者も募集しながら、8年度のスタートは週に何回といったところから始める方向で考えている。

教育長 こういう制度を利用しませんという人は、どういう理由があるのか。

岩尾課長 アンケートでは、保育士の負担が大きくなるような制度をなぜ国は進めるのかという意見や、自分が預けている保育所には預けないでほしいという意見もあった。また、子どもの社会性向上が目的の事業であるが、こういう事業があれば、利用することで平日病院に行ったりもできるというような保護者の意見もあった。どちらにも預けるところがないので、こういった事業があれば利用したいという方もいるなど、いろいろな意見がある。保育所等に預けている方は、自分達は利用できないので、土・日にはしないでほしいといった意見もあった。そういった意見も加味しながら、事業は進めたいと考えている。

●福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金への対応について

【こども育成課】

報告概要…福岡県第3子以降保育料無償化事業費補助金の令和7年9月からの実施を踏まえ、多子世帯の子育て支援のため、0歳から2歳までの保育料無償化の要件の拡充を行う。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

教育長 第3子からが対象となると、対象の家庭は少ないのではないか。

岩尾課長 対象は数十世帯だと思われる。予算的にも、直方市が独自で第2子

無償化している予算の方が大きい形で、その分も県に申請し、半分の半分をいただけるので、それについては今後、どういう展開にするか教育委員会内で話し合っ、今後、第2子をどうするかということは検討していきたいと考えている。

教育長 対象となる家庭には通知をするのか。

岩尾課長 9月に保育料の改定があるので全員に通知を今出していて、それに第3子に該当する方がいたら無償になるという通知も全部入れている。併せてホームページでも今お知らせをしている。

中野委員 保育園とか幼稚園に通わせていない家庭もあるが、そういうところにも、今回の無償化の通知は行くのか。

岩尾課長 通知は、保育料の改定通知と一緒に送っているので、保育園・幼稚園等に通っている方と、園にも通知するので、園に通っている方については園を通して行くが、たしかに何も利用されてない方については、通知していない状態である。今はホームページか公式ラインでの周知しか考えていないので、委託事業で、社会福祉協議会が訪問とか相談事業をしているので、その中でも通知をどうしていくかということを協議していきたい。

中野委員 必ずしも入園されてる方ばかりではないので、そういう方たちが知らないということはよくないのではないかな。そういった方がこういう無償化制度があるのであれば通わせられるというふうに判断されることもあるのではないかな。社会的なことでお子さんも預かりでというのものもあるのではないかな。

岩尾課長 市（こども育成課）が社協に委託している事業（未就園児を養育する家庭を訪問する事業）の中では、第3子無償化だけではなく、他にもこういった制度があるので保育園等を利用しませんかというような声掛けは今でも行っているので、その中でさらに無償化等になる、該当される方は無償になりますよということも併せてお伝えをしていきたい。

篠田委員 説明を聞いただけでは分かりにくい制度であると感じた。直方市という自治体は子育てがしやすい自治体だということをアピールするためには、もっと分かりやすい説明をする必要があるのではないかな。対象となりうる家庭だけに周知するのではなく、直方市が子育てに力を入れていこうとするのであれば、そこをアピールしていくことは、直方市で子供を産んで育てようとするものの後押しになるので、分かりやすく、広く周知する方法も検討していただきたい。

●直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について【教育総務課】

報告概要…令和7年2月に委員会に対し行った諮問について、9月1日に委員

会から提出された答申書の概要と、今後の予定について報告。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市文化芸術振興条例の制定について【文化・スポーツ推進課】

報告概要…文化芸術の振興に関する基本理念や、施策の基本となる事項を定め、市民、民間団体等及び市が果たすべき役割を明確にすることにより、文化芸術活動を促進し、市民の創造性豊かな生活の実現と、いい期の個性ある文化の形成及び発展に寄与することを目的とした条例を制定する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

教育長 今回、この条例を制定する理由は何か。

船越課長 今回、文化芸術振興について市の方針、これからの文化芸術を継続して取り組んでいくという指針を示すために、文化芸術振興計画を作成したいと考えている。そのための根拠となるものとして、市の方針を示すために、今回条例を制定している。

教育長 今までは、これの代わりになるようなものはなかったのか。

宇山部長 文化芸術基本法に基づいて、県はもう計画も作っているが、直方市にはなかった。市長の方からも、スポーツの振興計画を作成したので、文化・芸術も計画が必要だろうということで、法律を参酌して、直方市も計画を作成することとなった。条例については必ずしも必要ではないが、審議会については条例で定める必要があり、直方市の考え方をしっかりと条例として定めようということで、今回議会に提案している。

中野委員 条例の制定はとても素晴らしいと思う。直方市には博物館や資料館がないので、いろいろな文化財があちこちに点在していて、次世代に引き継ぐことにとても懸念を感じている。今の状態であれば、次の世代に今の形で残していくというのは不可能に近いと思っている。今後、審議会の10名のメンバーを決めていくということなので、よろしく願いたい。

●直方市文化芸術振興条例施行規則の制定について【文化・スポーツ推進課】

報告概要…直方市文化芸術振興条例の施行に関し、文化芸術振興計画の策定手続等、必要な事項を定めるもの。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市立美術館本館及び別館の閉館について【文化・スポーツ推進課】

報告概要…直方市立美術館本館（谷尾美術館）については、老朽化が著しく、大きな地震により倒壊する危険性があることから、令和 8 年 3 月 31 日に閉館する。今後、調査、改修を行う予定であるが、その間は新館のみで営業する。直方市立美術館別館（アートスペース谷尾）については、耐震診断の結果、耐震性が著しく低くなっており、大きな地震時に倒壊する危険性が高いことから、令和 8 年 3 月 31 日に閉館する。今後の活用方法等については、今後検討を行う。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

中野委員 アートスペース谷尾のレストランは休むということになるのか。

船越課長 アートスペース谷尾については、一旦閉館をして、今後の予定もまだ立っていないので、あそこでの営業を続けることは難しいと考えている。

中野委員 収蔵されているガラス製品や陶器等はどうなるのか。

船越課長 一旦収蔵庫に保管をしようと考えている。場所等を検討して、また皆さんが見れるように展示する方向で検討したい。

篠田委員 本館を一旦閉じて、今、改修という予定でスケジュールが組んであるが、ほとんど全体的に解体してまた作り上げるというような、かなりの費用がかかる形のものになる。中野委員が言われたように、直方市には歴史博物館みたいなものが全くない状況で、それだけの費用をここに投資するといった建物ありきで考えるのか、この機会に、直方市の美術館、博物館みたいなものも含めた大きい計画の中で、今後のスケジュールみたいなものを考えることはできないか。

船越課長 谷尾美術館本館については、国の登録有形文化財ということで登録をしているので、安易に壊して建て直すというのが難しい部分がある。今のところは、国の登録有形文化財で価値のある建物なので有効活用しようということで考えているが、そういったご意見については承りたい。

篠田委員 国の登録有形文化財だと、費用的にみれば国からもかなり出るということになるのか。

船越課長 国からはそれほどは期待できないのではないかと考えております。委員おっしゃるとおり作り変えるような形になるので、費用はかな

り多くかかる予定となっているので、なるべく費用を抑えるということがある。登録有形文化財なので、外観は維持をしないといけないという決まりがあるが、内装等については簡易な形に変えても大丈夫ということで聞いているので、そういったところで、一定費用削減に繋げるということは考えていきたいと考えている。現時点では、内装も現状復旧というような形で計画しているが、そういったところを工夫することによって費用負担等も考えていきたい。

中野委員 博物館の件だが、今回この条例ができることで、すごく期待がもてると思う。過去のことを申し上げて申し訳ないが、過去、博物館の設計を磯崎新氏に依頼して、議会の方も全会一致で着工になるはずだったが、予算の都合で流れてるような話がある。今回ぜひこの条例の制定と、このピンチをチャンスに変えて、博物館と資料館の建設の方に向かったらいいなと、市民の一人として思うので、いろいろ大変だろうが、よろしく願いたい。

●直方市文化財専門委員会の答申について【文化・スポーツ推進課】

報告概要…8月27日付で直方市文化財専門委員会から出された石炭記念館本館に関する答申書について報告。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●10月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●グローバル人材育成進捗報告【学校教育課】

同行した守田係長より現地でのプログラムと生徒の様子について報告。3日目に降に英語を使う機会が増えるようなプログラムで、参加者も大いに成長した様子であった。途中で1名発熱があったが、休養後、活動に復帰した。それ以外には特にけが、事故等なく無事に帰国した。今後は自己研修を行った後、12月6日に報告会を行う予定。

委員意見質問

教育長 今年から高校生が参加したが、どういう様子だったか。

守田係長 高校生それぞれの成長というところもさることながら、中学生との

接点で、お兄さん、お姉さんが身近にすることで、中学生が意外と初日から居心地いいような感じもしました。また、高校生は高校生で、それぞれ各自の目標を設定しており、それぞれ知りたいこと、調べたいことを各自が目標を持って勤めていたところが印象に残ったのと、それぞれが成長を遂げていたと感じた。

●会議録署名委員の指名について

中野委員を指名

6. 閉会

(署名)

直方市教育委員会教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員会教育委員

中野 昭子